

人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況（平成26年4月1日採用） (単位：人)

区分	競争試験	選考	再任用	合計
一般行政職等	21	1	10	32
技能労務職	0	0	5	5
消防職	10	0	0	10
合計	31	1	15	47

(2) 退職等の状況（平成25年度） (単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	懲戒免職	死亡退職	合計
一般行政職等	26	3	1	0	0	30
技能労務職	7	1	0	0	0	8
消防職	4	0	1	0	1	6
合計	37	4	2	0	1	44

(3) 部門別職員数の状況 (単位：人)

区分		職員数		対前年 増減数
		H25. 4. 1	H26. 4. 1	
一般行政部門	議会	9	8	▲ 1
	総務	218	212	▲ 6
	税務	61	61	0
	労働	1	1	0
	農林水産	91	91	0
	商工	52	65	13
	土木	112	115	3
	民生	155	156	1
	衛生	93	92	▲ 1
	小計	792	801	9
特別行政部門	教育	166	163	▲ 3
	消防	174	178	4
	小計	340	341	1

公営企業等会計部門	病院	33	34	1
	水道	46	40	▲ 6
	下水道	35	35	0
	その他	119	120	1
	小計	233	229	▲ 4
総合計		1,365 〔 1,653 〕	1,371 〔 1,653 〕	6

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長、任期付職員を含みます。)
2 〔 〕内は、条例定数の合計です。

(4) 定員適正化計画の数値目標

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	1,343人以内 (平成17年度当初比 20.5%減、346人減)

② 平成27年4月1日現在における定員の数値目標

1,343人以内 (平成17年度当初比 20.5%減、346人減)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H26.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成24年度 の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
127,991	62,927,709	1,145,029	9,952,700	15.8	17.1

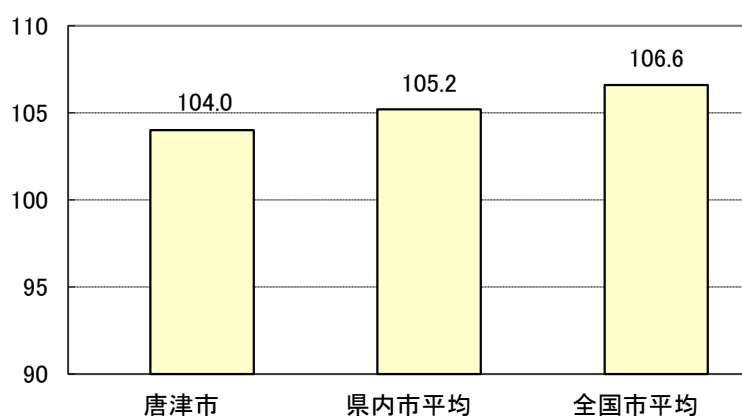
(注) 人件費には、特別職(市長、市議会議員等)に支給される給与、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,141	3,945,335	714,853	1,452,239	6,112,427	5,357

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成25年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(平成26年4月1日現在（給与改定前）)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
唐津市	42.7歳	314,835円	373,034円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
唐津市	48.2歳	320,305円	336,577円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		唐津市	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在（給与改定前））

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,991円	297,153円	350,246円
	高校卒	213,967円	257,343円	299,121円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	216,400円	278,771円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	9人	1.1%
6級	副部長、支所長若しくは困難な業務を所掌する課長の職務又はこれらに相当する職務	42人	5.2%
5級	課長若しくは困難な業務を処理する副課長の職務又はこれらに相当する職務	97人	11.9%
4級	副課長の職務若しくは困難な業務を分掌する係長若しくは主査の職務又はこれらに相当する職務	315人	38.8%
3級	係長、主査若しくは副主査の職務又はこれらに相当する職務	204人	25.1%
2級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う職員の職務又はこれに相当する職務	71人	8.7%
1級	定型的な業務を行う職員の職務又はこれに相当する職務	75人	9.2%
合 計		813人	100%

（注）唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 期末・勤勉手当（平成26年4月1日現在）

区分		唐津市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)
	12月期	1.375月分 (0.80月分)	0.825月分 (0.375月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.825月分 (0.375月分)
	計	2.60月分 (1.45月分)	1.50月分 (0.70月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.50月分 (0.70月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置		有		有	
1人当たり平均支給額		1,292千円			

（注）1人当たり平均支給額は、平成25年度の支給額です。

（注）支給割合中の括弧内は、再任用職員に対する支給割合です。

(9) 退職手当（平成26年4月1日現在）

支給率	唐津市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (3%～45%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	7,182千円	23,228千円		

(注) 1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(10) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
離島診療所（医師）	15%	5人	15%

(11) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

職員全体に占める手当支給職員の割合		26.06%
手当の種類（手当数）		26種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	市民病院職員従事手当、医療手当、清掃業務従事手当、競艇開催業務従事手当、社会福祉業務従事手当
	多くの職員に支給されている手当	税務事務従事手当、日曜休日勤務手当、消防業務従事手当

(12) 時間外勤務手当（平成25年度普通会計決算）

支給実績	294,369千円
職員1人当たり平均支給年額	257,992円

(13) その他手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合 1人目11,000円) (特定期間にある子 1人につき5,000円を加算)	同じ
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額27,000円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 55,000円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000円～31,600円 (片道2km未満は対象外)	同じ

(14) 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
市長	963,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.70月分 計 3.10月分	給料月額×42/100×在職月数
副市長	770,000円		給料月額×25/100×在職月数
議長	503,000円		
副議長	459,000円		
議員	438,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00 ～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
31,336日	7,519日	799人	9.4日	24. %

(注) 対象職員数は、市長部局の職員(技能労務職員等を除く)です。

(3) 休暇の概要（平成26年4月1日現在）

休暇の種類	日数・期間等	有給・無給
年次休暇	1年につき20日間	有給
夏季休暇	3日以内	有給
病気休暇	連続する90日以内（高血圧症等の慢性疾患180日）	有給
忌引き	死亡した親族に応じて1日から10日の連続する日数	有給
父母等の祭日休暇	1日	有給
婚姻休暇	7日以内	有給
妊娠中又は出産後の通院休暇	妊娠月数に応じて必要と認める回数及び時間	有給
産前及び産後の休暇	産前8週間（多胎妊娠14週間） 産後8週間	有給
育児休暇	1歳に満たない子を養育する場合で1日2回それぞれ30分以内の時間	有給
配偶者出産休暇	3日以内	有給
育児参加休暇	5日以内	有給
生理休暇	2日以内	有給
看護休暇	5日以内（子が2人以上10日以内）	有給
短期介護休暇	5日以内（介護者2人以上10日以内）	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給
ボランティア休暇	5日以内	有給
公民権行使休暇	その都度必要と認める期間	有給
官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間	有給
骨髓提供休暇	その都度必要と認める期間	有給
感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間	有給
住居滅失・損壊休暇	その都度必要と認める期間	有給
非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間	有給
交通機関の事故等による不可抗力休暇	その都度必要と認める期間	有給
公務災害による休暇	その都度必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数1年未満の者	6月以内
	勤続年数1年以上5年未満の者	1年以内
	勤続年数5年以上の者	1年6月以内

(4) 育児休業等の状況（平成25年度）（単位：人）

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	介護休暇取得者
男性職員	0	0	0
女性職員	27	0	0
計	27	0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成25年度）（単位：人）

処分事由 \ 処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	17	0	17
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	17	0	17

(2) 懲戒処分者数（平成25年度）（単位：人）

処分事由 \ 処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	3	0	1	0	4
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	3	0	1	0	4

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況（平成25年度）

許可の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問若しくは評議員の職を兼ねる場合	3件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	6件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成25年度） (単位：人)

研修区分	研修名	修了者数
自己啓発	自己啓発研修補助金	14
基本能力研修	佐賀県市町村振興協会主催研修など	452
行政課題研修	人事評価制度研修など	2,438
職能別研修	社会福祉主事研修、防火管理講習、政策課題研修、政策法務研修など	43
能力開発研修	自治大学校、市町村アカデミー、海外調査研修、佐賀県市町村振興協会主催研修など	106
派遣研修	九州経済産業局、九大産学官連携本部、九州観光推進機構、佐賀県、韓国姉妹都市派遣など	11

(2) 勤務成績の評定（平成25年度）

評定対象職員	副部長級以下の職員	
評定者	被評定者が副部長、課長の場合	所属部長
	被評定者が副課長以下の場合	所属課長
評定時期	11月1日に実施	
勤務評定の活用方法	職員の指導・監督及び適正な人事配置	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績（平成25年度） (単位：人)

種別	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員(人間ドッグ受診者を除く)	1,121
大腸がん検査	全職員(人間ドッグ受診者を除く)	1,021
眼底検査	診察時に必要と判断された者(人間ドッグ受診者を除く)	18
人間ドッグ	希望する者	176
胃検診	30歳以上の職員のうち希望者	128

(2) 公務災害補償（平成25年度）

種別	公務災害	通勤災害
申請件数	3件	0件
認定件数	3件	0件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成25年度)
該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成25年度)
該当なし

(5) 公益通報制度の通報件数等 (平成25年度)
該当なし